

県央東部消防通信指令事務協議会協議書に調印

大和市（市長・古谷田 力）、海老名市（市長・内野 優）、座間市（市長・佐藤 弥斗）、綾瀬市（市長・古塩 政由）の四市は、昨年末の合意書の締結に続き、現在、運用している三市の通信指令事務協議会に大和市が加入し、併せて協議会名称を「県央東部消防通信指令事務協議会」に改めるなどの議案を令和 6 年 6 月議会に上程し、各市で議決を得たのち、協議書の調印式を開催します。

これにより平成 27 年 4 月から三市（海老名市・座間市・綾瀬市）で運用している消防通信指令業務を令和 8 年 10 月からは大和市を含めた四市で共同運用することの具体的な協議を進めることになります。

1) 背景

大和高座（大和・海老名・座間・綾瀬）広域連携懇談会において、高機能消防指令システムの共同運用の議題として取り上げられ、令和 5 年 10 月以降、共同運用実施に向けた消防レベルで議論が交わされました。昨年 12 月に「消防通信指令事務の共同運用に関する合意書」を締結しました。

2) これまでの検討会（研究会）の内容

大和市が加入することで各市（海老名・座間・綾瀬）と大和市に次のようなメリットがあると共通の認識が確認されています。

- ① 長期的に各市の経費が削減（財政的負担減）
- ② 災害情報の一元化による応援体制の充実（運用面強化）
- ③ 消防通信指令事務職員の減員（人材活用の効率化）

3) 今後の予定

協議書の調印式以降は、次のような事務等を円滑に進めます。

- ・協議会、幹事会、専門部会などを開催し、システムや仮眠室改修等の実施設計、さらに各市の実情を考慮しながら、出動体制や救急業務の応援体制など、指令システム構築に係る具体的な調整を進めます。なお、システム導入に関する主な取り組みは以下のとおりです。

年度	取り組み内容等
R 6 年度	実施設計（システム、仮眠室改修等）
R 7 年度	システム構築施工、施設改修（建物）、施工監理
R 8 年度	システム運用開始、旧システムの撤去 等

- ・高機能消防指令システムの運用開始は、令和 8 年 10 月を予定しています。

4) その他

- ・四市で共同運用を行う消防指令センターの所在地は、海老名市柏ヶ谷 1047 番地 3 です。

【問い合わせ】

海老名市消防総務課 ☎ 046-231-5153 へ

座間市消防総務課 ☎ 046-256-2212 へ

綾瀬市消防総務課 ☎ 0467-76-2112 へ

大和市消防総務課 ☎ 046-260-5775 へ